

新規上場申請のための四半期報告書

(第32期第1四半期)

自 2021年10月1日

至 2021年12月31日

日本ビジネスシステムズ株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期財務諸表	9
(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	10
第1 四半期累計期間	10
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2022年6月28日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	日本ビジネスシステムズ株式会社
【英訳名】	Japan Business Systems, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧田 幸弘
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー
【電話番号】	03-6772-4000
【事務連絡者氏名】	執行役員 勝田 耕平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー
【電話番号】	03-6772-4000
【事務連絡者氏名】	執行役員 勝田 耕平

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期累計期間	第31期
会計期間	自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2020年10月1日 至2021年9月30日
売上高 (百万円)	20,678	74,954
経常利益 (百万円)	1,415	2,363
四半期(当期)純利益 (百万円)	868	1,560
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	8	△2
資本金 (百万円)	539	539
発行済株式総数 (株)	53,111	53,111
純資産額 (百万円)	14,011	13,338
総資産額 (百万円)	34,822	29,489
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22,111.57	39,753.37
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	10,000
自己資本比率 (%)	40.2	45.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
3. 当社は、第31期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第31期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

また、当第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2021年10月1日～2021年12月31日）における国内経済は、ワクチン接種の促進や海外経済の持ち直しを背景に企業の設備投資や個人消費等の持ち直しが期待されますが、依然として新型コロナウイルス感染症の感染拡大による先行きが不透明な状況が続いており、特に昨今の日本を含む世界各地におけるオミクロン株の急拡大に伴い、足元の不確実性は高まっています。

国内IT市場においては、生産性向上や業務効率化のみならず、デジタル技術を活用したビジネスプロセス及びビジネスモデルの変革を伴う「働き方改革」や「DX（デジタルトランスフォーメーション）」を軸としたニューノーマルへの対応ニーズが拡大し、システム投資需要が高まっております。また、各企業においてクラウドシフトが加速する中、クラウドテクノロジー・サービスへのノウハウ獲得やITベンダーに依存したシステム設計・開発の見直しといったニーズが増加しています。

このような環境のもと、当社は市場拡大が続くパブリッククラウド市場において、マイクロソフト社製品を中心に、価値のデザインから構築、利活用促進までを一気通貫で担えるソリューション提供力を強みに、大手エンタープライズを中心とした取引の拡大を実現してまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高は20,678百万円、営業利益は1,409百万円、経常利益は1,415百万円、四半期純利益は868百万円となりました。

セグメント別の業績は次の通りであります。

(クラウドインテグレーション事業)

当第1四半期累計期間は、前事業年度における好調な受注を背景に、特に製造・流通業界における大手エンタープライズを中心に、Azure・D365の導入を担うビジネスソリューションと、M365を中心としたコンサルティング・ソリューション提供を担うモダンワークプレイスが引き続き好調に推移し、売上高は4,468百万円となりました。利益面では、エンジニアの高い稼働率による内作原価低減及び単価の改善によって、セグメント利益は800百万円となりました。

(クラウドサービス事業)

当第1四半期累計期間は、クラウド利活用における保守・運用・改善について、お客様への常駐サービスおよび自社サービスを含む各種クラウドサービスが共に順調に拡大し、売上高は2,927百万円となりました。利益面においても、売上成長及びコスト削減の効果により、セグメント利益は493百万円となりました。

(ライセンス&プロダクツ事業)

当第1四半期累計期間は、半導体供給の遅れにより物販で苦戦したものの、マイクロソフト社のライセンス販売が好調に推移し、売上高は13,279百万円となりました。利益面においても、各顧客との適正な価格交渉およびインセンティブの増加により、セグメント利益は663百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は21,656百万円となり、前事業年度末に比べ5,305百万円増加いたしました。これは、主に現金及び預金が656百万円増加、受取手形、売掛金及び契約資産が5,039百万円増加したこ

とによるものであります。固定資産は13,165百万円となり、前事業年度末に比べ26百万円増加いたしました。これは、主に有形固定資産が117百万円増加し、無形固定資産が11百万円減少、投資その他の資産が79百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は34,822百万円となり、前事業年度末に比べ5,332百万円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は15,821百万円となり、前事業年度末に比べ4,902百万円増加いたしました。これは、主に買掛金が4,871百万円増加したことによるものであります。固定負債は4,988百万円となり前事業年度末に比べ243百万円の減少となりました。これは、主に長期借入金が202百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は20,810百万円となり、前事業年度末に比べ4,659百万円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は14,011百万円となり、前事業年度末に比べ672百万円増加しました。これは、主に利益剰余金が662百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は40.2%（前事業年度末は45.2%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、0百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,000
計	78,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,111	53,111	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 株式の譲渡又は取得については、株主又は取得者は、取締役会の承認を受けなければならない旨定款に定めております。
計	53,111	53,111	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	53,111	-	539	-	1,108

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 13,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 37,600	376	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,711	—	—
発行済株式総数	53,111	—	—
総株主の議決権	—	376	—

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本ビジネスシステムズ(株)	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー	13,800	—	13,800	26.0
計	—	13,800	—	13,800	26.0

(注) 「自己株式等」の「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が52株あります。なお、当該株式は上記①「発行済株式」の「単元未満株式」の中に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、(株)東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.3%
売上高基準	1.3%
利益基準	1.2%
利益剰余金基準	△ 1.6%

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,015	4,672
受取手形及び売掛金	9,069	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	14,108
棚卸資産	853	638
その他	2,470	2,302
貸倒引当金	△ 58	△ 66
流動資産合計	16,351	21,656
固定資産		
有形固定資産		
建物及び建物附属設備	4,455	4,449
土地	4,237	4,237
その他	791	914
有形固定資産合計	9,483	9,601
無形固定資産	510	499
投資その他の資産		
その他	3,145	3,066
貸倒引当金	△ 0	△ 0
投資その他の資産合計	3,144	3,065
固定資産合計	13,138	13,165
資産合計	29,489	34,822
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,442	9,314
短期借入金	134	-
1年内返済予定の長期借入金	808	808
未払法人税等	541	608
賞与引当金	1,416	696
受注損失引当金	12	23
その他	3,563	4,369
流動負債合計	10,918	15,821
固定負債		
長期借入金	4,771	4,569
役員退職慰労引当金	361	313
修繕引当金	76	82
その他	22	22
固定負債合計	5,231	4,988
負債合計	16,150	20,810
純資産の部		
株主資本		
資本金	539	539
資本剰余金	5,697	5,697
利益剰余金	8,500	9,162
自己株式	△ 1,479	△ 1,479
株主資本合計	13,258	13,920
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	80	91
評価・換算差額等合計	80	91
新株予約権	0	0
純資産合計	13,338	14,011
負債純資産合計	29,489	34,822

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)
売上高	20,678
売上原価	17,784
売上総利益	2,894
販売費及び一般管理費	1,484
営業利益	1,409
営業外収益	
受取配当金	2
投資有価証券売却益	7
投資事業組合運用益	2
為替差益	12
その他	0
営業外収益合計	25
営業外費用	
支払利息	7
貸倒引当金繰入額	7
その他	4
営業外費用合計	19
経常利益	1,415
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税引前四半期純利益	1,414
法人税、住民税及び事業税	546
法人税等合計	546
四半期純利益	868

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当第1四半期会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高が946百万円、売上原価が550百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ396百万円増加しております。また、期首利益剰余金は186百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)

※1 偶発債務

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第1四半期累計期間 (2021年12月31日)
債権流動化に伴う偶発債務	1,936百万円	915百万円

※2 棚卸資産

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第1四半期累計期間 (2021年12月31日)
商品	607百万円	581百万円
仕掛品	244	55
貯蔵品	1	1

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	110百万円
のれんの償却額	3

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月15日 定時株主総会	普通株式	392	10,000	2021年9月30日	2021年12月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	クラウド インテグレ ーション	クラウド サービス	ライセンス &プロダク ツ	計			
売上高							
顧客との契約から生じる収益	4,468	2,927	13,279	20,674	4	-	20,678
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,468	2,927	13,279	20,674	4	-	20,678
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,468	2,927	13,279	20,674	4	-	20,678
セグメント利益	800	493	663	1,957	2	△ 550	1,409

(注) 1. セグメント利益の調整額のうち「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産賃貸等を含んでおります。

2. 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	22,111円57銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(百万円)	868
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	868
普通株式の期中平均株式数(株)	39,259
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(関連会社の吸収合併に伴う追加出資)

当社の関連会社である株式会社日テレITプロデュースを存続会社とする吸収合併および商号変更に伴い、当社は、2022年1月19日開催の取締役会において、同社が実施する第三者割当増資の引受けを決議しました。

1. 関連会社の吸収合併および商号変更の概要

当社の関連会社である株式会社日テレITプロデュースは、2022年4月1日を合併効力発生日として、同社を存続会社、株式会社フォアキャスト・コミュニケーションズを消滅会社とする吸収合併を行い、株式会社日テレWandsに商号変更しました。

2. 追加出資の目的

関連会社への出資比率を維持するため。なお、本件後、当社の存続会社への出資比率は20.2%となりました。

3. 追加出資の概要

①払込金額	482百万円
②払込日	2022年3月30日

4. 当該事象の損益に及ぼす重要な影響

本件が業績に及ぼす影響はありません。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2022年5月18日開催の取締役会において株式分割の実施、2022年5月26日開催の臨時株主総会において株式分割に伴う定款の一部変更をそれぞれ決議しました。それらに基づき、2022年6月3日付で株式分割の実施及び定款の一部を変更いたしました。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めることを目的としております。

2. 株式分割の概要

①分割の方法

2022年6月3日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき500株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加する株式数

分割前の発行済株式総数	53,111株
今回の株式分割により増加する株式数	26,502,389株
株式分割後の発行済株式総数	26,555,500株

③株式分割の効力発生日

2022年6月3日

④1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が与える影響については、(1株当たり情報)に記載しております。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

①変更の理由

上記の株式分割と、将来における事業規模の拡大に備え、機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能にするため、2022年6月3日を効力発生日として、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

②変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。

(下線部分変更)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7万8000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>9673万2800株</u> とする。

③変更の日程

臨時株主総会決議日 2022年5月26日

効力発生日 2022年6月3日

(自己株式の消却)

当社は、2022年5月18日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、下記のとおり消却を実施しました。

1. 自己株式の消却を行った理由

資本効率の向上及び株主還元の明確化

2. 自己株式の消却の概要

①消却した株式の種類 当社普通株式

②消却した株式の総数 2,372,300株

(消却前の発行済み株式総数に対する割合 8.93%)

③消却日 2022年6月3日

3. 上記の消却後の発行済株式総数は、24,183,200株です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年6月21日

日本ビジネスシステムズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

水野友裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

飯塚徹

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ビジネスシステムズ株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第32期事業年度の第1四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本ビジネスシステムズ株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上